

## 5 通学について

### ◆徒歩通学◆

- ①歩道のある道路では、必ず歩道を歩きます。他の方の邪魔にならないよう、2列で歩きます。
- ②横断歩道、地下道、歩道橋があるところでの道路の横断は、それらを必ず利用しましょう。
- ③中道（住吉小学校の正門前の道路、十六銀行の裏の道路）、下り松川沿いの道路、刈谷高校の北側の道路、「八高」（塾）の前の道路は、通らないようにしましょう。

### ◆自転車通学◆

- ①次の生徒には、自転車通学を許可し、許可証を発行します。
  - ・大浜街道以西に居住する生徒。
  - ・銀座4丁目、御幸町2・3・6丁目、松坂町2・3・4・5丁目に居住している生徒で、自転車通学を希望する生徒。
  - ・身体上の理由で、自転車通学を希望し、必要と認められた生徒。
  - ・**臨時許可**  
部活動の試合会場が遠方の場合や特別練習で帰宅が遅くなる場合は、臨時に許可します。  
学校・学年行事等で、指導者が特別に必要であると認めた場合も許可します。
- ②自転車規定
  - ・普通自転車で両足スタンド、普通ハンドルのタイプを使用してください。
  - ・安全面を考慮して、変速機は内装式タイプを使用してください。
  - ・車体の色は黒、紺、シルバーなど、派手でない色とします。
  - ・サドルはハンドルより下げ、両足が地面に着くようにしましょう。
  - ・次の物を完備していることを確認してください。  
許可証（入学後）、ライト、鍵、ベル、防犯登録、後部反射器、荷台、前部かご
  - ・別図で示した刈谷南中通路地図の **—————** の通学路（主道路）を通りましょう。
  - ・自転車に乗る場合は、必ずヘルメットを着用します。
  - ・自転車を止めるときは、ヘルメットをかごに入れましょう。
  - ・重い荷物を前のかごに入れると、ハンドルが不安定になり、危険です。
  - ・車体の点検を随時実施しましょう。
  - ・自転車は校内の指定された場所に整頓して置き、必ず施錠しましょう。
  - ・雨天の場合は、レインコート（ワンピースタイプも可、アイボリー色がのぞましい）を着用しましょう。
  - ・傘をさしながら自転車に乗ることは禁止とします。
  - ・自転車損害賠償責任保険等へ加入していることを確認してください。
  - ・校内では自転車を降り、押して歩きましょう。
  - ・平日は西門から校内に入ります。休・祝日など部活動で学校に来るときは、正門から入りましょう。
  - ・スクランブル交差点は、自転車を降りて、押して渡りましょう。
  - ・ルールが守れない場合、自転車通学許可を取り消す場合があります。
  - ・ヘルメットを必ず着用してください。色や形状、校章シールの有無は問いません。

### 刈谷南中学校通学路一覧

※自宅付近は、安全な道を通り、  
通学路まで出ること。



# 自転車通学許可地域

刈谷南中学校

